

平成十九年二月二十二日提出  
質問 第八三号

旧ソ連国家保安委員会（KGB）とモスクワに在勤する外務省在外職員の関係に関する再質問  
主意書

提出者 鈴木宗男

旧ソ連国家保安委員会（KGB）とモスクワに在勤する外務省在外職員の関係に関する再質問

主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一六六第五八号）を踏まえ、再質問する。

一 一九八〇年代に角崎利夫氏（以下、「角崎氏」という。）が在ソ連邦日本国大使館（以下、「大使館」という。）に勤務していたと承知するが、「角崎氏」の「大使館」に勤務していた時期及び官職を明らかにされたい。

二 「角崎氏」の離任は通常の人事異動によるものだったか。

三 その後、「角崎氏」が在ロシア連邦日本国大使館に勤務したと承知するが、その時期及び官職を明らかにされた上、「角崎氏」がロシア連邦保安庁（FSB）幹部職員と定期的に接触していた事実の有無について明らかにされたい。

四 ロシア連邦保安庁はどのような職務に従事する機関であると外務省は認識しているか。

五 一九八七年秋に、「大使館」に在勤していた参事官クラスの外務省在外職員がソ連国籍を有する情報提供者者と接触しているときに旧ソ連国家保安委員会（KGB）第二総局の職員によって摘発されたという事

件があるか。

六 五の外務省在外職員が、ソ連当局より国外退去を勧告されたという事実があるか。

七 その後、五の外務省在外職員が在ロシア連邦日本国大使館に勤務したという事実があるか。

八 七の事実があるとするならば、外務省はロシア当局とどのような取り引きを行ったのか。また、その取り引きは我が国の国益に照らして適切であったと外務省は認識しているか。

右質問する。